

# さいたま市教組新聞

編集・発行/  
さいたま市  
教職員組合  
〒330-0843  
さいたま市大宮区  
吉敷町4-93-5  
大宮教育会館2F  
TEL 641-6763  
FAX 648-3567  
2020. 12. 21(月)  
No. 266



## 全市一斉の「いじめ防止動画」作成指示を 市教委は 即時撤回せよ!

### 突然のトツプダウンと 場当たりのパフオーマンス

2学期も終盤を迎え、再び深まるコロナ感染の対策に、各学校が全力で取り組み、しかも学期末の成績作業も押し迫っているこの時期に、さいたま市教委は突然に「『いじめ防止WEBシンポジウム』開催に伴う各校のメッセージ動画撮影について」という文書を送り付け、30秒程度の動画の作成の指示を出しました。12月4日に發文したにもかかわらず(学校に届いたのは7日の月曜日)、23日までに市内小・中・高・特別支援学校全ての学校で30秒のメッセージ動画を作成せよ、というものです。全く突然の指示です。しかも「WEB」動画(さいたま市公式動画サイト)のため「出演の児童生徒の保護者の承諾書を11日までに提出」という、わずか2週間の期限。学校現場が成績や

学期末の作業で大変忙しい時に無茶苦茶なあり得ない注文もついています。これは、今でも思い出したくもない、あの休校中の大混乱の最中に「2週間以内に、15分の動画を作成しろ」や、ようやく学校が再開したばかりの不安定な時に「医療従事者に感謝の拍手をしなさい」という事案と全く同じで、実に場当たりのなパフオーマンスとしか思えないような指示です。これをするなら、なぜもっと早くから計画的に提案や準備ができなかったのでしょうか。

たのでしょいか。8月26日の久しぶりの校長会で市教委はすでに、「児童生徒の緊急度の高い事案が多く発生している」と、注意を呼び掛けていたはずです。さらに、感染が拡大しシンポジウム開催が危ぶまれた時点で、対策にあたる事ができたのではないでしょいか。この時に、解決を学校任せにせず、それこそ教育行政としてさいたま市全体で取り組めるような施策の計画ができたのではないでしょいか。

### 画面共有は教育関係者のみに 留めるべき

また、「いじめ撲滅」であるにもかかわらず、製作者(出演者)側の児童、生徒や教師に対する人権配慮がなされていないことも大きな問題です。

仮にコロナ感染の影響がなかった場合は、シンポジウムは代表の子どもたちが一堂に会して、いじめ防止の代表校の報告や子ども会議のメッセージ



を発表するなどが例年の形式です。通常の形式では動画をインターネットによって外部に公表することなどなかったと思われれます。それができないからと言って、WEB動画(YouTubeサイト)によって外部に公表するのはどんな意図があるのでしょうか。出演者の人権が守られる確証はあるのでしょうか。指示文書には目的・ねらいなど、通常私たちが業務を提案するときの当然の項目が見当たらず、これを誰が観るのか、どう公表されるのかも一切示されていません。保護者や本人から同意を得ればよいという問題ではありませんが、通常の業務の提案ならば「差し戻し」されてしまうようなものです。仮に動画が完成されたにしても、それは学

**組合で 元気に!**  
あなたも、さいたま市教職員組合に加入しませんか?  
組合の仲間と力を合わせ、勇気をもらいやる気を高め、元気でいきいきと働きましょう!

**組合を 元気に!**  
必要なことはわかるけど、自分が加入するのはちょっと・・・

そこで、ボーナスから少しだけ組合の活動を支援するためにカンパをしていただけませんか?

新聞を作って配ったり、署名用紙を印刷したり届けたり、そのための打ち合わせをしたり・・・みなさんからお預かりしたカンパはそんな活動に使わせていただきます。  
組合を元気にしてください。  
ご協力をお願いします!

校関係者のみで共有するに留めるべきで、WEB形式によって外部に公表することは厳に慎んでいただきたいと思えます。さらに、動画が作成できない学校があってもそれを尊重していただきたいと訴えます。

私たちは決していじめ対策をないがしろにしているわけではありません。毎日接する子どもたちの姿を目の当たりにして、万が一いじめの事案が発生したら、時間も惜しまず児童生徒に寄り添い、双方の立場に真剣に耳を傾け、背景にまで迫り、問題解決を図る仕事をしています。さらに、日々子どもたちとの触れ合い、対話を力を注ぎ、勤務時間

間を終了してから日記や生活ノートに目を通して、赤ペンを走らせながら児童・生徒理解に努めています。

市教委は、現場を無視したパフオーマンスのような施策を強引に押し進めるのではなく、まずは、教職員が児童・生徒に心から向き合えるような時間と空間を整えることが重要です。教師から時間を奪うような、現場無視の施策は必要ありません。直ちに、この指示を撤回すべきです。さいたま市教職員組合は、この現場を無視した場当たりの突然の施策の指示に対し、徹底的に抗議し、撤回を要求した抗議書を提出しました。